

三朝町水道事業経営戦略

団 体 名 : 三朝町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

(令和3年3月31日現在)

供用開始年月日	昭和32年4月1日	計画給水人口	6,000	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	4,417	人
		有収水量密度	0.210	千m ³ /ha

② 施設

(令和3年3月31日現在)

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	58.36	km
	配水池設置数	8			
施設能力	7,200	m ³ /日	施設利用率	32.12	%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	口径別に基本料金(基本水量)と超過料金を設定している。 (三朝町水道事業給水条例 第24条の規定による)	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年4月1日	

<料金表>

(税抜)

メータ口径	基本料金(1か月)		超過料金 (1m ³ につき)
	料金	基本水量	
13mm	850円	10m ³	120円/m ³
20mm	2,150円	20m ³	135円/m ³
25mm	4,000円	25m ³	
30mm	5,500円	30m ³	
40mm	7,800円	40m ³	
50mm	12,600円	50m ³	
75mm	23,000円	75m ³	
100mm	34,000円	100m ³	

④ 組織

三朝町水道事業に従事する専任職員はおらず、上下水道係職員(6名)で簡易水道事業、下水道事業、集落排水処理事業、温泉配湯事業も兼務しており、今後もこの体制を維持していくこととしています。(令和3年4月1日現在)

<組織体制>



<職員数・年齢構成>

	課長	課長補佐	係長	主査	主任	主事	専門員	合計
職員数	1人	1人	1人	1人	人	1人	1人	6人

※水道事業会計の支弁職員は5名。

	～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳～	合計
職員数	1人	1人	1人	2人	1人	6人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・平成30年度に鳥取県及び県内市町村等で構成する「水道広域化・共同化流域別検討会」に参加し、ハード・ソフトの両面から検討を進めています。
- ・平成30年度より本格的な滞納整理に着手し、分納誓約の履行や給水停止措置などを行い滞納金の解消を進めています。
- ・令和2年度に26年ぶりとなる料金改定(口径別基本料金)を実施し、今後も段階的な改定を検討していきます。
- ・経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に向け、簡易水道事業(法非適)を地方公営企業法適用会計に移行し、令和5年度から水道事業との会計統合を予定しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和2年度に策定した、令和元年度決算の「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確にかつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表 (令和元年度決算)

鳥取県 三朝町

業務名 法務用	業種名 水道事業	事業名 本朝給水事業	類似団体区分 A9	管理者の情報 非設置	面積 (km ²) 233.52	人口密度 (人/km ²) 27.62
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²) 31.86	給水人口密度 (人/km ²) 141.27
-	70.83	70.22	2,200	4,501		

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該種)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和元年度全国平均

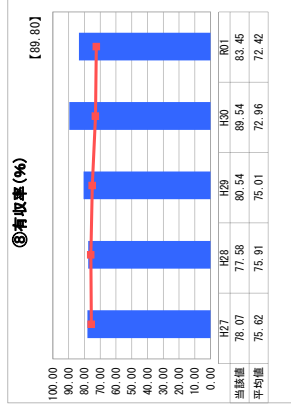
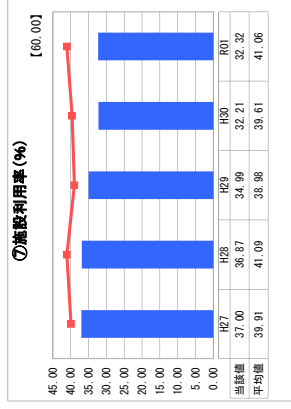
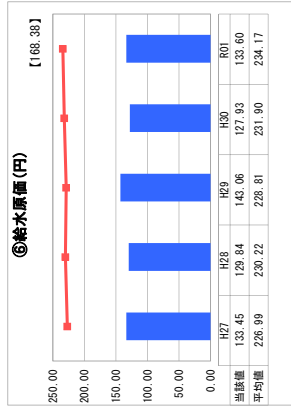
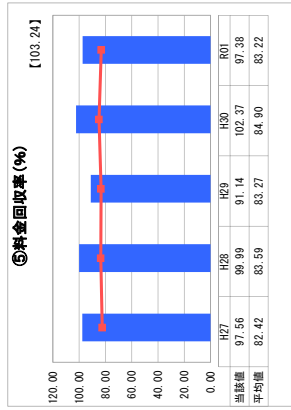
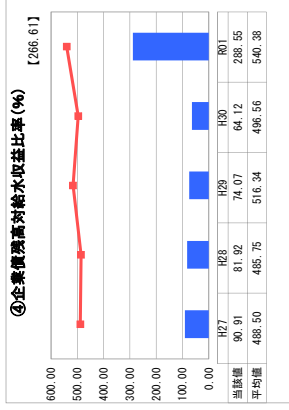
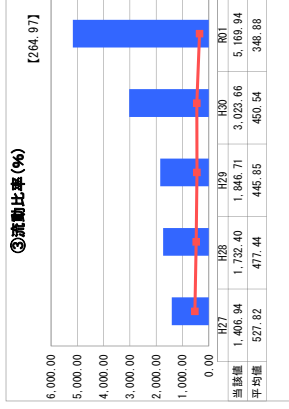
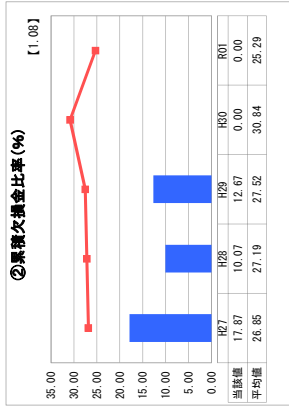
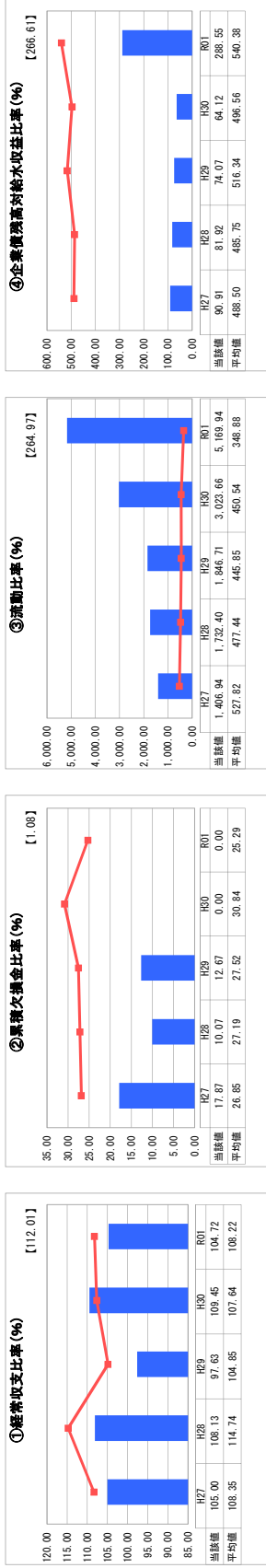
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 令和元年度は大型施設の漏水修理などで、使用水量とともに給水収益も減少 (△6.8%) したものの、減価償却費の減少もあり①経常収支比率では昨年度に続き100%を上回る結果となった。しかし、人口減少や節水設備の普及から使用水量 (給水収益) は年々減少傾向にあるほか、本格的な施設更新に着手したため今後は減価償却費等の大幅増が予想される。今後より会計運営が厳しくなることがまた使用水量の減は施設の利用率にも大きく影響しているが、早期の施設改修やサイズダウンは困難なため、今後の施設改修時に人口規模等を考慮して検討する。また、施設更新に伴う起債発行 (206,100千円) により、④企業債調達総給水収益比率が大きく増加した。なお⑤総返済回数は⑥給水原価では類似団体平均値と出致しても良い結果が出ているが、ほぼ借入の状況が懸念しているため、費用削減や徴収推進に取り組みたいほか料金体系についても基本料金の増額改定を行った。

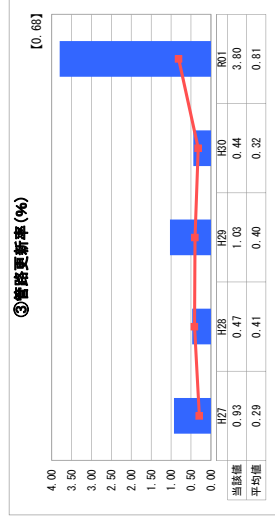
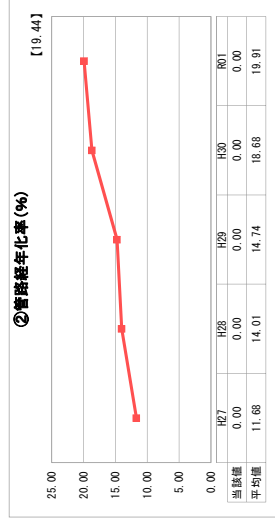
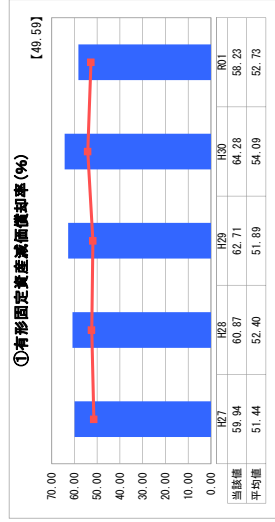
2. 老朽化の状況について
 令和元年度から本格的な施設更新に着手した。③管路更新率は大きく増加した。また、施設更新対象資産の維持管理費を示す①有形固定資産減価償却率も、引き継ぎ減少を続ける見込みである。

全体総括
 経営環境が厳しさを増す中で、長期的かつ安定した経営基盤を確立することが必要となっている。
 ①人口が減少傾向にある中、安定した料金収入を確保するため、未納対策の強化に加え年次の料金改定を検討する。
 料金改定は令和2年度を初年度として基本料金の改定を行ったが、今後も3年毎の改定を検討している。
 ②外部委託による維持管理費の抑制など、経営削減について安定した水質の供給を図るため、老朽施設の更新整備や更新時のサイズダウン、給水体系 (再配置計画) の見直し等を進める。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

三朝町人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を基にした人口ビジョンの数値から推計した数値を計上しています。

給水人口

給水区域内の一般家庭等に加え、旅館宿泊者等も考慮する必要があるため、区域内給水人口と宿泊観光客数等に分けて見込給水人口の推計を行いました。

■区域内給水人口

水道の供給区域は町内の平野部を中心とした区域であり、給水区域内の人口減少率は町全体及び簡易水道区域の減少率を下回る状況にあります。

このため給水人口の予測には、これまでの決算統計報告値を基に推計を行いました。

■宿泊観光客数等

宿泊客数や日帰り入浴客数を基にした1日当たり利用者数を給水人口として加算しています。

予測にはこれまでの実績数値を基に推計を行っていますが、令和2年度に実施された一斉休館(新型コロナウイルス感染症対策)に伴う影響は算定上除外しています。

この結果、令和3年度から令和12年度までの9年間で、535人減(10.08%減)と予測されます。

(これまでの推移)

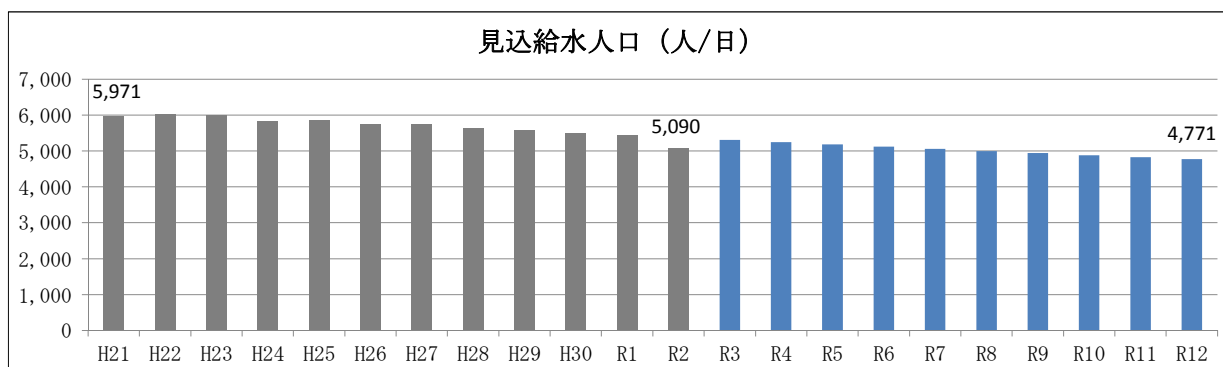
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込給水人口(人/日)	5,971	6,020	5,990	5,839	5,859	5,739	5,737	5,641	5,595	5,508	5,453

※見込給水人口は、区域内給水人口に1日あたりの平均宿泊観光客数等を加えたもの。

(今後の予測)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総合戦略(人口ビジョン)	6,136					5,808					5,530
三朝町人口	6,136	6,068	6,001	5,936	5,871	5,808	5,750	5,694	5,638	5,583	5,530
見込給水人口(人/日)	5,090	5,306	5,244	5,182	5,121	5,061	5,001	4,943	4,885	4,828	4,771

※令和2年度の数値は確定値。令和3年度以降の推計には、新型コロナウイルス感染症による影響を除外して算出しています。

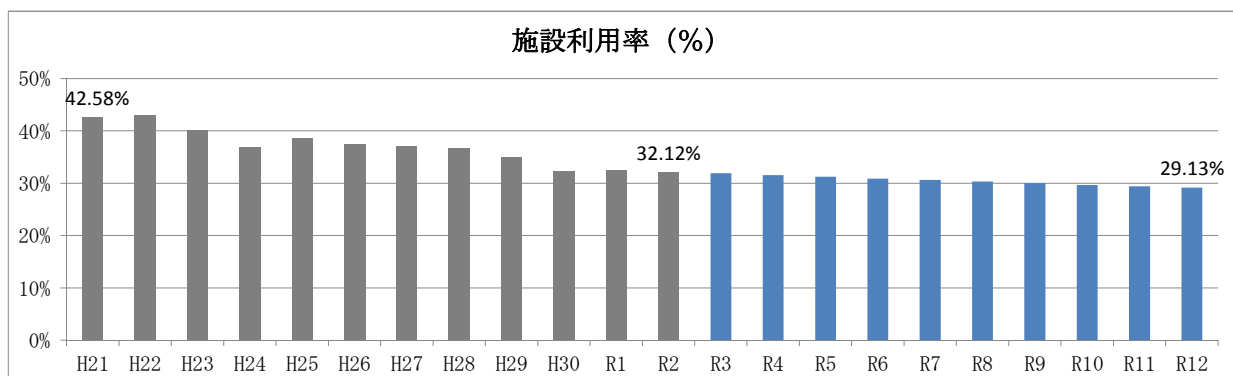
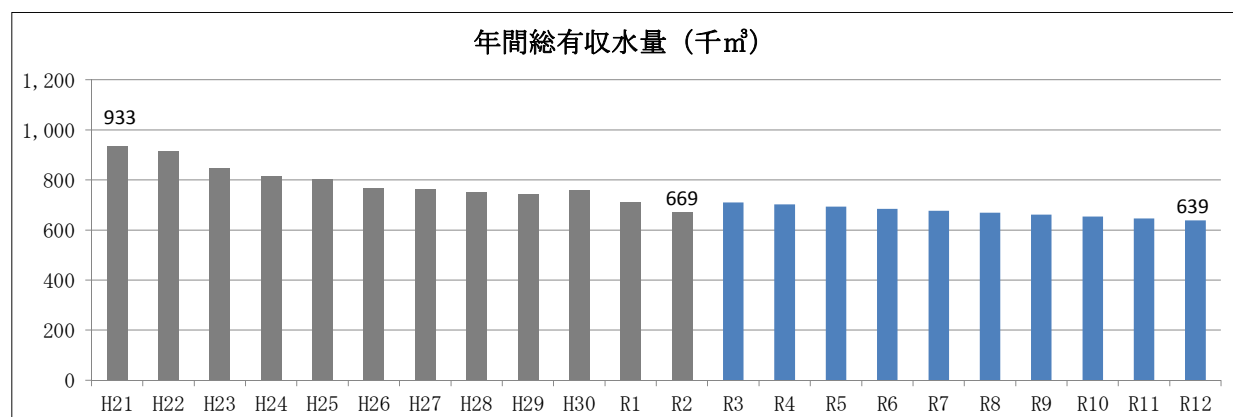


(2) 水需要の予測

年間総有収水量の推計
 給水人口の予測のとおり、有収水量の推計には一般家庭に加え温泉旅館(観光客)など大型施設の影響も考慮する必要があります。このため有収水量の予測には、観光客数を含めた見込給水人口を用いて算出しています。
 また、過去10年の一人当たり年間使用水量は134^m前後ではほぼ横ばいとなっているため、直近5年間の平均値133^m/人に上記の見込給水人口を乗じて推計しています。
 給水人口の減少から、年間総有収水量は令和3年度から令和12年度の9年間で71,599^m減(10.08%減)、施設利用率(1日平均配水量÷1日配水能力)は29.13%になると予測されます。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
年間総有収水量(千 ^m)	668,630	710,102	701,805	693,507	685,343	677,314	669,284	661,522	653,760	646,131	638,503
施設利用率(%)	32.12%	31.89%	31.57%	31.26%	30.86%	30.63%	30.33%	30.02%	29.64%	29.43%	29.13%

※令和3年度以降の推計では、給水人口の予測で新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を除外して算定しているため、令和2年度を上記予測の比較期間から除外して算出しています。



(3) 料金収入の見通し

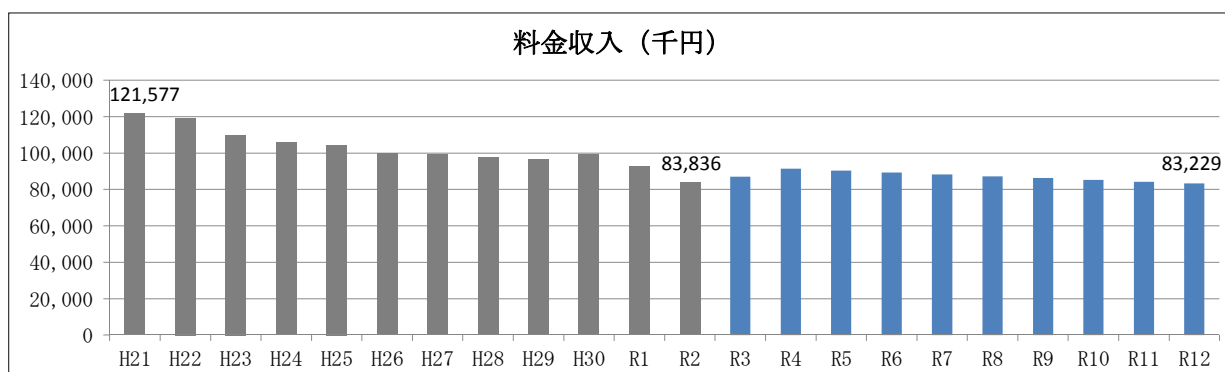
料金収入の推計

過去10年間の供給単価(給水収益÷年間総有収水量)は130円/m³前後でほぼ横ばいとなっています。このため料金収入の推計では、直近5年間の平均値130円/m³に上記の年間総有収水量を乗じて推計しています。他の見通し結果と同じく、給水人口の減少が影響し令和3年度から令和12年度の9年間で3,859千円減(4.43%減)と予測されます。また、令和2年度から本格的な料金改定に着手し、1期3年で全5期(15年)に渡る段階的な改定を行うこととしており、第2期目以降の改定内容について今後検討を進めていきます。なお本推計では、改定内容が未定であることから現行の料金体系で推計を行っています。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
料金収入(千円)	83,836	87,088	91,480	90,399	89,334	88,288	87,241	86,229	85,218	84,223	83,229

※令和3年度以降の推計では、給水人口の予測で新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を除外して算定しているため、令和2年度を上記予測の比較期間から除外して算出しています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、事業所分の使用料減免措置を行いました。この減免相当額(税抜4,262千円)は一般会計補助金で全額補填しているため、実質的な料金収入は88,098千円となります。



(4) 組織の見通し

「1. 事業概要」のとおり、水道事業に従事する専任職員はおらず、上下水道係職員(6名)で簡易水道事業、下水道事業、集落排水処理事業、温泉配湯事業も兼務しており、今後もこの体制を維持していくこととしています。また、施設の整備や適切な維持管理を安定的に継続するためには、職員の技術向上やノウハウの継承など職員育成が必要不可欠となっています。また施設異常などの緊急時には機器等の専門知識が必要となる場面もあるため、緊急対応業務の外部委託を検討するなど少人数で業務を継続する体制整備についても検討を進めていきます。

3. 経営の基本方針

水道事業は昭和32年度の事業開始から約60年に亘り給水事業を行ってきました。事業を取り巻く環境は上記の予測にもあるとおり、給水人口や料金収入の減少から今後の経営は厳しくなっていくと予想されます。しかしながら、水道水は生活に必要不可欠なものであり、安心・安全な水道水を安定的に供給するために適切な管理・運営の継続が求められています。このため下記の基本方針のもと、健全な水道事業運営に努めます。

■「安心・安全」な水道水の提供

原水の水質保全や適切な浄水処理など徹底した水質確保に取り組み、「安心・安全」な水道水の供給に努めます。

■安定した給水基盤の確保

適切な維持管理や計画的な施設改修により、安定した給水基盤の確保に努めます。また基盤強化対策として、管路更新時には耐震管の導入も検討するなど、災害に強い基盤構築も進めていきます。

■計画的な施設更新

事業開始から60年が経過し配水池や管路など、施設全体が更新期(耐用年数)を迎えつつあります。更新に当たっては老朽化が著しい施設や優先度の高い項目から行うとともに、施設全体での統廃合や人口減少によるサイズダウンなども併せて検討する必要があります。このため令和3年度に施設更新の「基本計画」を策定し、令和4年度から計画的で効果的な更新に着手することとしています。

■経営基盤の強化

給水人口や料金収入の減少から、今後の事業経営は厳しさを増すことが予想されています。しかしながら水道水は生活に欠かせないものであり、事業も継続していく必要があります。

経営基盤の強化に向けて、業務効率の向上や事務の見直しによる経費削減に努めるとともに、段階的な料金改定を検討していきます。

■簡易水道事業との会計統合(地方公営企業法の適用)

経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に向け、簡易水道事業を地方公営企業法適用会計に移行し、令和5年度から会計統合を予定しています。

なおこの経営戦略は現在の水道事業のみで経営した場合を想定しており、会計統合後に改めて経営戦略を策定することとしています。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道水の安定供給に向け、計画的で効果的な施設更新を進めます。
-----	--------------------------------

施設全体で老朽化が進んでいるため、計画的な施設更新を進めることとしています。具体的な年度計画や更新内容は現在策定中の「基本計画」を基に進めていきますが、令和4年度から令和12年度の9年間に総額約3億円の事業費を見込んでいます。このうち管路更新では耐震管の導入による安全・防災対策の拡充や、機械設備では給水人口、有収水量等を考慮したダウンサイジング、スベックダウンなども併せて検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	第2期以降の料金改定に向けた検討を進めます。 施設更新(建設改良費)に係る財源には水道事業債を活用し、事業費負担の平準化を図ります。
-----	-----------------------------------------------------------------------

<p>■料金改定について 令和2年度から1期間3年、全5期(15年)に渡る段階的な料金改定を進めています。今後は第2期目となる令和5年度に向けて、対象料金(基本・超過料金)や改定額などの検討を行います。 なお経営戦略の策定にあたり、改定内容が未定であることから上記「2. 将来の事業環境」の予測をもとに現行の料金体系で推計を行っています。</p> <p>■地方債の活用 施設更新の財源には水道事業債を有効活用し、後年度の財政負担の平準化にも努めていきます。 また償還条件では、後年度の経営状況や元金償還額も考慮しながら償還期間を短期に設定し、償還利子の低減にも繋げていきます。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>■修繕費 これまでの決算状況から修繕費では年間1千万円を見込んでいます。管路修繕が主な内容ですが、適切な維持修繕による長寿命化を図り将来コストの削減にも取り組んでいく必要があります。</p> <p>■職員給与費 水道事業の支弁職員5名分を措置しています。少人数での事業運営が困難となりつつあるため、施設管理や異常時対応の外部委託なども検討が必要となっています。</p> <p>■減価償却費・地方債償還金・支払利息 現有資産の償却計画や既往債の償還金額に今後の建設改良費(新発債)の金額を加算して計上しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	鳥取県と県内市町村で構成する「水道広域化・共同化流域別検討会」で検討していますが、現状では具体的な広域化メニューはありません。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	特記事項はありません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	経営戦略では令和4年度以降に総額約3億円の建設改良費を見込むほか、適正な維持管理を行い施設の長寿命化による将来コストの削減にも取り組んでいきます。なお具体的な更新内容や施設の再配置は現在策定中の「基本計画」を基に実施していくこととしています。
施設・設備の廃止・統合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	施設更新に当たっては、策定中の基本計画や給水人口、有収水量を考慮しダウンサイジングも検討します。 また施設統合についても上記計画を基に取組んでいく予定です。
施設・設備の合理化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	ダウンサイジングと同じく、基本計画等を基にスペックダウンも検討します。
そ の 他 の 取 組	新水源の調査を行ってきましたが、良質な水源確保には至っていません。調査には多額な費用がかかるため、他団体からの受水なども含め将来的に検討していく必要があります。

② 財源についての検討状況等

料	金	第2期料金改定となる令和5年度に向けて、対象料金(基本・超過料金)や改定額などの検討を行います。改定は簡易水道事業と同時期を予定しており、検討に当たっては町内の経済状況や大口利用者である旅館等事業所への影響も考慮する必要があります。	
企	業	債	事業費負担(企業債償還金)の平準化と後年度の財政負担軽減を図るため、水道事業債を活用することとしています。また償還条件では、後年度の経営状況や元金償還額も考慮しながら償還期間を設定し、償還利子の低減にも繋げていきます。
繰	入	金	現状では他会計繰入金に頼らず運営を行っており、今後も料金改定を検討しているため経営戦略では繰入金を見込んでいません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組			特記事項はありません。
その他の取組			滞納整理業務(給水停止措置を含む)に引き続き取り組んでいきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、簡易水道事業の法適化に伴う会計統合後には改めて経営戦略を策定します。
-------------------------	------------------------------------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区	分	年度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収	1. 営業	99,100	93,740	104,497	108,853	107,772	106,707	105,661	104,614	103,602	102,591	101,586	100,602
	(1) 料	92,468	83,836	87,088	91,480	90,399	89,334	88,288	87,241	86,229	85,218	84,223	83,229
	(2) 受託	6,632	9,904	13,136	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100
益	2. 営業	2,415	6,788	2,957	2,884	2,617	2,516	2,516	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170
	(1) 補		4,470										
	他		4,470										
的	3. 長期	1,984	1,984	1,984	1,984	1,717	1,616	1,616	1,270	1,270	1,270	1,270	1,270
	(2) 前	431	334	973	900	900	900	900	900	900	900	900	900
	(3) 受託	101,515	100,528	107,454	111,737	110,389	109,223	108,177	106,784	105,772	104,761	103,766	102,772
収	4. 職員	95,173	101,889	123,609	109,000	107,500	106,800	107,400	104,100	103,000	103,000	100,000	100,000
	(1) 給	37,177	35,201	31,923	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900	36,900
	退	17,846	17,933	16,434	17,910	17,910	17,910	17,910	17,910	17,910	17,910	17,910	17,910
的	5. その他	6,247	4,468	2,825	4,970	4,970	4,970	4,970	4,970	4,970	4,970	4,970	4,970
	(1) 費	13,084	12,800	12,664	14,020	14,020	14,020	14,020	14,020	14,020	14,020	14,020	14,020
	費	26,868	30,497	50,654	34,015	34,356	34,447	33,708	34,070	36,083	35,308	35,877	35,560
支	(2) 修	12,429	12,248	13,920	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	修	6,748	6,406	14,200	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	材	100	131	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
出	(3) 他	7,591	11,712	22,174	9,655	9,996	10,087	9,348	9,710	11,723	10,948	11,517	11,200
	(1) 減	31,128	36,191	41,032	38,085	36,244	35,453	36,792	33,130	30,171	30,792	27,540	27,540
	業	1,766	1,796	2,804	2,120	2,223	2,328	2,418	2,489	2,553	2,611	2,660	2,700
支	(2) 支	1,326	1,796	2,804	2,120	2,223	2,328	2,418	2,489	2,553	2,611	2,660	2,700
	(1) 支	440											
	支	96,939	103,685	126,413	111,120	109,723	109,128	109,818	106,589	105,553	105,611	102,660	102,700
特	常	4,576	△ 3,157	△ 18,959	617	666	95	△ 1,641	195	219	△ 850	1,106	72
	利	11,353	4,273										
	損	11,353	4,273										
特	当	15,929	1,116	△ 18,959	617	666	95	△ 1,641	195	219	△ 850	1,106	72
	年	291,016	331,182	339,255	390,988	423,475	449,224	467,173	482,644	493,557	502,714	508,655	512,356
	度	30,338	16,324	17,923	17,923	16,723	16,123	15,523	14,923	14,323	13,723	13,123	12,523
流	負	5,629	5,683	5,772	11,918	17,127	24,374	25,194	26,213	27,343	28,762	30,056	31,446
	設	2,992	3,056	3,120	4,625	9,976	17,339	18,159	19,349	20,782	22,224	23,675	25,133
	改	13			4,593	4,451	4,335	4,305	4,164	3,861	3,838	3,681	3,613
累	積	11,39	15,42	15,54	△ 3,24	△ 2,68	△ 2,05	△ 1,98	△ 3,64	△ 3,48	△ 3,29	△ 4,20	△ 3,09
	損												
	欠												
地	方	99,100	93,740	100,224	104,580	103,499	102,434	101,388	100,341	99,329	98,318	97,323	96,329
	財												
	政												
資	業												
	取												
	益												
地	方												
	財												
	政												
資	業												
	取												
	益												
健	全												
	化												
	法												
解	全												
	化												
	法												
健	全												
	化												
	法												
事	業												
	取												
	益												
健	全												
	化												
	法												
事	業												
	取												
	益												
健	全												
	化												
	法												
事	業												
	取												
	益												
健	全												
	化												
	法												
事	業												
	取												
	益												
健	全												
	化												
	法												
事	業												
	取												
	益												
健	全												
	化												
	法												
事	業												
	取												
	益												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	1. 企業費平準化債	206,100	93,100	27,900	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計借入金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
9. その他													
計	(A)	206,100	93,100	27,900	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
純計	(A)-(B)	206,100	93,100	27,900	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
資本的支出	1. 建設改良費	211,340	93,454	29,100	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	うち職員給与費												
	2. 企業償還金	2,931	2,992	3,056	3,120	4,625	9,976	17,339	18,189	19,349	20,782	22,224	23,675
	うち資本費平準化償還金												
	3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計	(D)	214,271	96,446	32,156	38,120	39,625	44,976	52,339	53,189	54,349	55,782	57,224	58,675
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	8,171	3,346	4,256	3,120	4,625	9,976	17,339	18,189	19,349	20,782	22,224	23,675
補填財源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	8,171	3,346	4,256	3,120	4,625	9,976	8,072	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182
計	(F)	8,171	3,346	4,256	3,120	4,625	9,976	17,339	18,189	19,349	20,782	22,224	23,675
補填財源不足額	(E)-(F)												
他会計借入金残高	(G)												
企業債残高	(H)	266,815	356,923	381,767	413,647	444,022	469,046	486,707	503,518	519,169	533,387	546,163	557,488

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合計													